



平成28年 第1回定例会

当初予算を可決

予算総額 347億2530万7千円

平成28年第1回定例会は、2月23日から3月25日までの32日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から平成28年度の市政運営方針を受け、2日目は、各会派の代表者等が質疑を行いました。

一般会計199億1596万1千円、国民健康保険等各特別会計89億6484万1千円と水道及下水道事業会計で58億4450万



平成28年4月1日南野西保育所跡地に移転した児童発達支援センター(旧くすの木園)と子育て総合支援センターの複合施設『すてつぷ なわて』

5千円の総額347億2530万7千円の平成28年度当初予算をはじめ、市長から提出された専決処分承認1件、四條畷市行政不服審査法施行条例の制定などの新規条例5件、四條畷市固定資産評価審査委員会条例などの一部改正5件、市道の路線認定及び平成27年度四條畷市一般会計などの補正予算6件に加え、議員から提出された議会基本条例の一部改正、四條畷市産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会の設置、意見書1件と議員派遣の審議を行い、それぞれ議決しました。なお、産業振興ビジョンに係る調査研究については、本特別委員会に付託し、閉会中の継続調査としました。

目次(主な掲載内容)

審議結果 2
 代表質疑 3~4
 本会議討論、意見書 ... 5~6
 議会基本条例の見直し内容 ... 7
 一般質問 8~11
 6月定例会の日程等 ... 12

本定例会で可決した意見書

・マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書
 (6面に全文掲載)

四條畷市産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会を設置

四條畷市議会は、市民の生活に重大な影響を及ぼす計画を策定するにあたっては、議決を必要とする「四條畷市議会の議決すべき事件を定める条例」を平成27年12月に制定しました。

これに基づき、平成28年度においては、「四條畷市産業振興ビジョン」を議決の対象とし、その計画策定に係る調査研究を行うため、全議員で構成する「四條畷市産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会」を設置し、平成29年3月31日までの閉会中の継続調査としました。

平成28年第1回定例会の審議結果

審 議 結 果 一 覧		賛否状況 (賛成、×反対、- 採決参加せず)				
		暇ビジョンの会	なわて政新会	市議会公明党	市議会自民党	日本共産党市会議員団
案 件 名	結 果					
専決処分の承認を求めることについて(平成27年度四條畷市一般会計補正予算(第5号))	承認 全会一致					
四條畷市行政不服審査法施行条例の制定について	原案可決 全会一致					
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市職員の退職管理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致					
市長の給料及び手当の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市消費生活センター条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数					×
東部大阪都市計画砂地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
市道の路線認定について	可決 全会一致					
平成27年度四條畷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 賛成多数				×	×
平成27年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致					
平成27年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致					
平成27年度四條畷市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致					
平成27年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致					
平成28年度四條畷市一般会計予算	原案可決 賛成多数				×	×
平成28年度四條畷市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 賛成多数				×	×
平成28年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数					×
平成28年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 全会一致					
平成28年度四條畷市土地取得特別会計予算	原案可決 全会一致					
平成28年度四條畷市水道事業会計予算	原案可決 賛成多数					×
平成28年度四條畷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致					
四條畷市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数					×
四條畷市産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会の設置について	原案可決 全会一致					
マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書について	原案可決 全会一致					
議員派遣の件	決 定 全会一致					
会 派 名	・(暇ビジョンの会)..... 長畑 浩則 藤本美佐子 島 弘一 ・(なわて政新会)..... 渡辺 裕 大矢 克巳 吉田 裕彦 大川 泰生 ・(市議会公明党)..... 曾田 平治 瓜生 照代(議長) 小原 達朗 ・(市議会自民党)..... 森本 勉 ・(日本共産党市会議員団)..... 岸田 敦子 瓜生照代議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。					採決参加者 曾田 平治

市政運営方針に対する 質疑答弁のあらまし

2月23日に市長が述べられた市政運営方針に対して、
3月8日に各会派から代表質疑が行われました。(質問順)
(主な質疑と答弁を掲載しています。)

なわて政新会

将来ビジョン及び組織マネジメントについて

問 仮称部課長提案会議については、市長のビジョンや考えを伝えるシステムづくりが必要と考えるが、どのような運営を予定しているのか。

市長 仮称部課長提案会議では、定期的な場を設け、私からまちづくりのイメージを発信し、それを受けた幹部職員が市政を少しでも前に進める趣旨から、慣例に基づかず所管業務の枠を超えての政策等を起案し計画、実行へと見出す過程を考えている。
教育ビジョン及び各教科の目標について

問 卒園児の園所別学力追跡調査を実施することは可能なのか。
教育長 小学校にはそれぞれの園所、又は家庭から様々な背景や、特性のある子どもたちが入学しており、一連の教育活動を

通し、すべての子どもたちが生きる力を身に付けることが重要と認識している。卒業園所別の追跡調査は行わないが、保幼小連携は不可欠と考える。
幼児教育における認定こども園が果たす役割とそのビジョンについて

問 認定こども園の3歳児教育についてどのようなカリキュラムを設けていくのか。またそれに携わる職員の研修についてはどう考えているのか。
市長 3歳児教育に向けては、新たに0歳から5歳までの発達成長の連続性を見通したものとすべくとし、平成28年度においては、忍ヶ丘保育所と四條畷あおぞら幼稚園、各々のカリキュラムを融合し、本市独自の幼児教育を定めた内容へと作成していく。また保育教諭の研修として、子どもが興味、関心を持つ遊び等から新たな力を培う指導方法に関するメニューを設けて

いく予定である。
ごみの安定収集について
問 将来を見据えたごみ収集については、具体的にどのような方策を講じていくのか。
市長 環境審議会からの答申とそれを受けての庁内決定を経て、プロポーザル方式による新規業者の選定、一定期間後の検証及び既存業者を検証のうえ、平成28年度から市域3地域、3業者での収集体制を進めていく。
大阪広域水道企業団との経営統合及び水の安心、安定的な供給について
問 統合実施を平成29年4月とするならば、労使間協議はいつ行うのか。
市長 労使間協議については、平成28年度の第一四半期を期限に企業団へ身分移管を行う諸条件の整理にあたっていく。
児童発達支援センターと子育て総合支援センター双方に効果的な事業の立ち上げについて
問 児童発達支援センターが担うネットワークの機能強化についてはどのような効果があると考えているのか。
市長 各種ネットワークでは、新たに就学後児童の発達相談を実施していくので、学校との関係が密になり、障がい福祉課は

もとより、教育センターや医療機関、放課後デイサービス事業所等との連携が築けると考える。障がい者差別解消法に基づく職員対応要領について
問 障害者差別解消法に基づく職員対応要領の具体的な行動については。
市長 要領に基づく具体的な行動については、意思疎通の配慮に向けた筆談や読み上げ等の実施、円滑な行政サービスを実現する様々な障壁の除去を設けている。
これらの取組みを通し、障がいの有無に関わらず、自分らしく過ごせる地域実現を支援していく。

賑ビジョンの会



認定こども園における教育保育過程並びにアクションプランについて
問 認定こども園は四條畷あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所の敷地を活用した併設型施設となることから、ハード面での課題の解消策はどう考えているのか。
市長 併設型施設の解消策として、保護者負担では、両児童を一方の施設に預けるシステムの構築を、職員間の情報共有では、

朝礼や職員会議などで対応していく予定である。
防犯カメラ設置補助事業について
問 1小学校区あたり防犯カメラを7台とした根拠は。
市長 防犯カメラの設置台数については、市内における防犯率、通学路の設置状況、さらに現状の財政運営に照らしあわせ、現状の判断に至っている。
なお、平成28年度の実績と経過を踏まえたうえ、翌年度の展開を検討していく意向である。
飯盛城跡国史跡指定に向けた取り組みについて
問 飯盛城跡国史跡指定に向けて平成28年度に取組む内容は。
教育長 平成28年度は、飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会と大阪府教育委員会の指導、助言のもと、大東市と共同で飯盛城跡全体の三次元地形を航空レーザー測量により計測のうえ、赤色立体地図を作成し、樹木の中に隠れている曲輪や堀切などを確認し、併せて石垣の構造調査、測量調査を実施する。
四條畷市総合公園の整備内容について
問 総合公園の利用促進について、マイカー以外の公園利用が課題と考えるが、この件も含め

総合公園のビジョンをどのように描いているのか。

市長 信貴生駒スカイラインの通行に関しては、現在、道路管理者と協議を重ねている。

総合公園の将来ビジョンは幅広い年齢層の方々が集い、利用していただけるよう環境整備と空間の創造をと考えている。

地元商店会、大規模商業施設と連携及び新たな取組みについて
問 地元商店会やイオンモールとの連携については、現在、取組みの経過にあるというが、イオンモールと同時に取組む必要があったと考える。

イオンモールと地元商店会、近隣駅その他全てを一つとして、どのような魅力のある、そして特色のあるまちをイメージしているのか。

市長 昨年10月にイオンがオープンし、市外から多数の買い物客が訪れ、JR忍ヶ丘駅や四条駅駅を利用されていると想定される。よって今後は、まちの魅力創出には様々な主体等を取り入れた仕掛けも重要と認識し、来年度に改訂する産業振興ビジョンに具体策を羅列していく。



市議会公明党

デマンドタクシーの導入について

問 デマンドタクシー導入については、11066名の多くの方の署名があったことから、早期に検討にあたるこのことであつたが、現在の状況については。

市長 現在、近隣3市の事例調査を経て、運行形態、利用実績、市民ニーズ及び対象者選定等に関する検討を開始したところである。なお、この事業は経常的な経費を要し、慎重な議論が伴うことから、最後の判断は平成28年度末に一定の方針、方向性を見出していきたい。

障がい者基幹相談支援センターの取組み経過及び今後の展望について

問 障がい福祉についての主要な地域課題と、課題に対する解消策は考えているのか。

市長 現在、障がい者自立支援協議会では、施設入所、入院している障がい者、また、親と同居している障がい者の地域移行地域定着が主な課題として挙げられる。その解消策として、生きがいプロジェクトの一つ、宿泊体験室を活用した生活訓練が

挙げられるが、支援者の確保に課題があり、利用率が停滞している状況にある。今後は、利用者ニーズをもとに見直しの検討を行いつつ、その他関連事業の充実に関し自立支援協議会との議論を深めていく。

土曜日フLOORアップ教室の今後の展望について

問 平成28年度から一部会場を学校に移して学習支援を行うとのことだが、今後は、この試行の経過及び検証を行い、さらなる展開を考えているのか。

教育長 会場を現在の市民活動センターからくすのき小学校へモデル的に移すことにより、ふれあい教室に通う児童の参加も可能となり、さらに放課後子ども教室との連携が加わる中、地域方々の協力をいただき、学習に興味を湧く特別授業や本市の歴史に関心を抱く学習プログラムを展開するなど新たな取組みを設けていく。平成29年度以降、

順次、他の小学校での本教室実施をめざし、モデル校での実績と成果及び運営に係る体制等に関し、十分な検証を行っていく。

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画について

問 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画について、本

市では、どのようなことに重点を置くのか、また進捗管理の方法については。

市長 本市においては、男性育児休暇の取得率及び女性管理職比率の向上に重点を置き、その具体策を講じていくこととしている。なお数値目標は、現状の職員構成等を加味したうえで設定し、以降、毎年の公表を通じた進捗管理に努めていく考えである。

日本共産党市会議員団

教育環境整備計画について

問 学校統廃合計画については、当初計画に変更があった内容を市民にきちんと説明しておらず、これでは無責任ではないのか。

市長 市民への情報提供は必要であると認識しており、Kyokuskanヘッドラインニュース3月号で情報提供していく。

ごみ問題について

問 粗大ごみの有料化については、市民に十分な意見を聞かず費用を計上したが、これは市民を無視した行為ではないのか。

市長 粗大ごみの有料化については、1月25日開催の第2回環境審議会において採決の結果、賛成多数を受け予算を計上した。
問 ごみの減量化策として、全

地区で雑紙の分別を含めた紙ごみの分別を実施してはどうか。

市議会自民党

市長 それに代わる集団回集、あるいは、周知啓発などの取組みを進めてきた経過から、考えていない現状にある。

市政運営方針における教育環境整備について

問 学校環境整備計画を進めるに際し、市長はどのような姿勢で臨むのか。

市長 教育環境整備計画については、これまでの間、教育委員会との密な連携のもと、多くの機会や場面を設け、市民方々の意見を真摯に受け止めつつ、その内容等を反映し策定したものである。一貫して申し上げているとおり、少子化に伴う学校規模の適正化、同一小学校からの進学先の相違、校舎の老朽化という本市の子どもたちを取り巻く3つの緊急課題を解消するため、一刻も早く事業実施に移行したいとの思いは議会をはじめ、市民方々にもお伝えしてきたと認識している。

この一貫した姿勢のもと、大局的、総合的な視点から教育環境整備に全市あげて取組む姿勢で臨む所存である。

本会議討論

平成28年度一般会計予算

本予算は、歳入歳出予算総額を前年度当初予算と比較して1億5820万2千円、率にして0.8%減の199億1596万1千円と定めるとともに、21億8530万7千円(税抜き)を限度とする教育環境整備(中学校)に係る経費などの債務負担行為を設定し、また、地方債の限度額を前年度当初予算と比較して38.82%減の10億7070万円とするものです。

反対

日本共産党市会議員団 がん検診の受診率向上のための努力、生活困窮者自立支援事業の強化、住宅用太陽光補助の拡大等、施策前進への努力については評価し敬意を表する。しかし、粗大ごみの有料化を前提とした債務負担行為の計上、未だ大きな反対の声が上がっている学校統廃合計画推進のための費用計上、さらに、忍ヶ丘駅西ロータリーの改修は、京阪バスの新バス停設置により施策の優先順位は落ちるはずであり、推し進める事業ではない。税金のムダ使いは

改めるべきであり、反対する。

賛成

曙ビジョンの会 防犯カメラを市内小学校区各7台設置することとし、市民の安全を守りたいという行政の誠意が見受けられる。また教育に関しては、身体的、精神的にも好影響を与える食育、そして学力向上に向けたプランを実施するなど努力も見られる。福祉に関しては、生活困窮者の自立相談支援、岡山地域にどのの広場を新たに設置するなどの進展も見受けられた。

しかし固定資産税の過誤納金が生じたことは、二度と起こらないよう、再発防止に努めるよう指摘し、賛成する。

なわて政新会 市長の重点課題の一つである超少子高齢、人口減少社会を迎える中、子ども、高齢者、障がい者に焦点をあて、認定こども園開園に向けた取組みなど、福祉施策充実に向けて積極的な予算を投入され、一定評価する。

新年度は、まちづくり長期計画の中で教育環境整備計画が本格的に実施され、市長のリーダーシップが多いに発揮されるよう、教育委員会及び教育長とさらに密なる連携を図り、市職員が一丸となって進めるよう願う。

賛成する。

市議会公明党 学校再編整備については、計画や経費の度重なる見直しがあったことから、今後より一層の確立性をもって市長部局、教育委員会が連携して事業に取り組む必要があると考え

またJR忍ヶ丘駅西側ロータリーの改修については、バスが入るには余りにも狭い侵入部分の交差点があり、バスが通過するには非常に危険性を伴うことから、この事業は無理があると考え再考することを促し、賛成

平成27年度

一般会計補正予算(第6号)

主なものとして、平成27年9月議会において債務負担行為を設定した(仮称)四條畷市新小学校等整備事業については、現行のPFI方式事業による一括発注方式について要求水準を満たす事業提案には至らないとの判断から、当該事業についての債務負担行為を廃止し、歳出において、新たに四條畷中学校と四條畷西中学校の施設整備工事に係る経費を計上するものです。



反対

日本共産党市会議員団 本補正は、(仮称)四條畷市新小学校等整備事業の61億9千万円を一旦廃止し、計画どおり学校統廃合を進めるため、歳出で畷中と西中を整備するための3億4385万円を計上するものであるが、南中を撤去し新小学校を建て替えることも盛り込まれており、住民の不満が渦巻く中、学校統廃合計画を強行することは問題である。畷中・西中を整備するならば統廃合とセットではなく、必要な補修、改修事業に留め、市民に再度説明、意見聴取し市民の意見を尊重する学校の在り方を模索すべきであると申し述べ、反対する。

平成28年度

一般会計補正予算(第1号)

債務負担行為補正として、教育環境整備(中学校)に係る経費を、21億8530万7千円(税抜き)から23億8530万7千円(税抜き)に変更するものです。

反対

日本共産党市会議員団 本補正予算は、四條畷西中学校と四條畷中学校に作るクラブ倉庫の面積を150㎡から300㎡に変

更するものと、西中のプールを改修から改築に変更するものであり、特に内容自体を反対するものではないが、これらの事業は、そもそも学校統廃合計画に関連する事業であり、市が計画している学校統廃合は住民合意が得られていないことから、反対する。



平成28年度国民健康保険特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して0.52%減の82億7617万3千円と定め、一時借入金金の最高額を5億円とするものです。

反対

日本共産党市会議員団 3人世帯のモデルケースでは、限度額に到達する所得500万円の世帯で40歳以上の被保険者が2人いれば国保・介護に係る保険料は所得に占める割合が17.7%になり、軽減されない所得180万円の世帯では、22.2%にも上り、負担が重すぎる。

本制度には国民健康保険料が大変高いという構造的な問題があり、国が補助割合を大幅に削減してきた根本問題の解決が求

められ、その解決なしに賛成できないと申し述べ、反対する。

平成28年度
水道事業会計予算

本予算は、平成27年度当初予算と比較して、給水戸数は前年度と同じく2万4200戸、年間総給水料は、前年度から1万立方メートル増とし、603万立方メートルと定めるとともに、企業債の企業限度額を長期安定化整備事業で1億5400万円と定めるものです。

反 対

日本共産党市会議員団 本予算は、来年度から大阪広域水道企業団へ統合するための準備が含まれた内容となっており、統合により将来的にさらなる人員削減が示唆されたことは危機管理の後退であり、不安が残る。

また広域化により、水道事業が議会や市民に見えにくくなり、声も届きにくくなる点、また40年という長いスパンの財政シミュレーションの信ぴょう性も疑わしい。

これらの点について昨年の9月議会で付帯決議したものの、まだ払拭されておらず、懸念されることから、反対する。

国民健康保険条例の
一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正により、国民健康保険料の賦課限度額が引き上げられたことに伴い、中間所得者層の負担軽減を図るため賦課限度額を引き上げるほか、国民健康保険料の軽減対象世帯に係る所得判定基準の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

反 対

日本共産党市会議員団 本条例の改正による国保料の引き上げは3年連続となり、新年度を含めこの3年間の限度額到達世帯を3人世帯のモデルケースと比較すると、26年は所得620万円、27年は600万円に下がり、28年は500万円に到達する。

一定の所得があるとはいえ、社会福祉、社会保障及び公衆衛生は国の責任で向上するという理念から考えると、負担割合が高い。国の国保への負担を大幅に削減なしに改善は図れないと、反体する。



四條畷市議会基本条例の
一部改正

議会は、四條畷市議会基本条例第23条の見直し手続きの規定に基づき、一般選挙を経た任期開始後、本条例の目的が達成されているかどうかを検証した結果に基づき、所要の改正を行うものです。

反 対

日本共産党市会議員団 危機管理体制の整備を条文に加えたことは評価するが、公開されている会議が非公開となる可能性があること、議会報告会を2回実施から「必要に応じて開催」としたこと、また「多様な広報手段を活用する」の「活用する」を削除したこと等は後退であると考え、反対する。

賛 成

畷ビジョンの会 今回の改正については、新たに危機管理体制の整備の条文を追加し、自然災害など危機事案の発生時に、災害対策連絡会議を設置し、市災害対策本部との連絡を密にして、市民の安全確保に努めるなど市議会にとって大きな進展と判断し、賛成する。



意見書

本定例会では次の意見書を可決し、地方自治法第99条の規定により関係官庁等に提出しました。(全文)

マイナンバー制度の円滑な
運営に係る財源確保等自治体の
負担軽減を求める意見書

マイナンバー(社会保障・税番号)制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められています。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助(個人番号カード交付事業費補助金・補助率10/10)が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置されず。しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を、市町村の人口比で按分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、自ずと市町村は財政負担を強いられることとなっています。

また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点では、これらに対して十分な補助金が確保

されるのか明確ではない。そこで、政府において自治体負担の軽減のために以下の事項について特段の配慮を求めます。

記

1. 平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。
2. 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。
3. 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を選時適切に提供すること。
4. マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。
5. 配達できなかった簡易書留郵便(マイナンバー通知)の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。
6. マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。

議会基本条例の一部改正

四條畷市議会基本条例第23条に基づき、本条例の見直しを行った結果、字句等の見直しと併せ、第9章に「危機管理体制の整備」を追加しました。

第9章 危機管理体制の整備

第19条 災害対策連絡会議

第1項 議会は、自然災害等危機管理事案が発生したときは、災害等対策連絡会議を設置し、災害対策本部との連絡を密にし、市民の安全の確保に努めるものとする。

第2項 災害対策連絡会議に関する事項は、別に定める。

(条文説明) 四條畷市議会は、大きな自然災害などの緊急事態が発生したときは、災害対策連絡会議を設置し、市の災害対策本部と連携を密にして市民の安全確保に努め、議員の役割や行動を明確化し、議員自らが迅速かつ適切な対応を図ることができるように規定しています。



* なお、災害対策連絡会議に関する詳細が決定するまでは、議員間で申し合わせている下記の「災害発生時の申し合わせ」を併用します。

1 議員は、電話及び携帯電話等通信手段に支障がない場合には、自身の安否の状況及び周辺の災害状況と合わせ、今後の行動に伴う所在場所等を事務局に連絡するものとする。

なお、災害対策本部が設置された場合には、事務局から、電話、FAX及び電子メール等の通信手段により、その旨通知するものとする。

2 災害の発生により電話及び携帯電話等通信機能が遮断している場合には、議員は、直接あるいは使用者により、出来る限り自身の安否の状況及び周辺の災害状況と合わせ、今後の行動に伴う所在場所等を事務局に連絡するよう努めるものとする。

市災害対策本部の災害対策本部長（市長）は、市域に中・大規模な災害が発生し、または、その災害による被害の発生が予測される場合で、その対策を必要とする場合に設置する。

地震・風水害等が発生したときの四條畷市災害対策本部の設置基準は、次のように四條畷市地域防災計画で決められています。

中規模以上の災害が発生したとき
震度5弱以上の地震が発生したとき
市域を含む地域が「特別警報」の対象となったとき

その他、必要によって市長が当該配備を指令するとき



一 般 質 問

一般質問は、3月24日と25日の2日間、11人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 長畑 浩則 議員 (囀ヒシヨンの会)

大字中野地区と大字都屋地区の住居表示実施について

問 住居表示の実施に向けた当初予算が計上されたが、大字中野地区及び大字都屋地区の計画内容とはどのようなものか。

市民生活部長 平成29年度末の完成をめざし、両地区の合意を取りまとめたうえで、基礎調査、周知啓発、地元説明へと進めていく予定であるが、都屋地区との協議が停滞しているため早期に地区役員との意見交換に臨み、具体的な議論を進めていきたい。

問 街区設定については、どのように考えているのか。
市民生活部長 市立体育館の周辺や外環状線の東側周辺等において、大字の境界と道路や河川が一致していない部分があり、課題整理する必要がある。
まちづくり長期計画について
問 公共施設の集約化等の方針を示す中期計画について、具体的な内容はどのようなものか。

都市整備部長 平成26年12月のまちづくり経過報告会において、現市民総合センター用地は、市役所機能を有した施設への再編案を、また現四條畷小学校用地は、福祉・教育総合施設への再編案を説明している。

問 2030年以降、西部地域には中学校が1校となる可能性があることから、現四條畷小学校用地に中学校を建設するのがベストである。

しかし敷地面積が不足するため、西側に隣接する店舗等も買収してはどうか。

また、現西中学校用地に市役所と市民総合センターを建設すれば、サンアリーナも横にあり、複合施設として一体となつて利用でき、駐車場についても効率のよい運営ができるがどうか。
教育部長 現在、中学校の再編整備を含めた教育環境整備計画が進められており、囀小と西中の新たな利用策については、非常に難しいと思われるが、ご意見の一つとして伺っておく。

ほかに、イオンモール周辺の安全対策、防災行政無線の内容と「子ども110番」について質問がありました。



2 藤本美佐子 議員 (囀ヒシヨンの会)

四條畷市の観光事業について

問 JR忍ヶ丘駅西口ロータリーを改修すれば、人の流れはできるが、バスの出入りだけでは人が通行するだけにならないか。

都市整備部長 新たな人の流れを生むことにより、周辺地域の魅力向上、また、活性化への大きな第一歩と捉えている。

問 駅に來た時、歴史を感じさせるような、歩いてみたいと思わせ興味を持ってもらえるような駅にしてほしいという市民要望があるがどうか。

都市整備部長 予算計上した改修工事については、路線バスの乗り入れを基本に考えている。

問 市が観光への取組みを示すことで、地域、商店会、事業者市民全体が一体となり観光への意識が高まると考えるが、ロータリーの改修工事については、市民等の意見を取り入れ観光を意識した事業を行ってはどうか。
市民生活部長 面的整備を超えた空間や、当該駅を拠点としたネットワーク化を構築すべきとの観点から、平成28年度内に産業振興ビジョンにおける具体策、地元商店街との関係機関との議論を通じ、何らかの取組みを見

出していきたい。
大阪府営住宅清灌の四條畷市への移管について

問 若い世帯や大学生等の受け入れを行うことで、人口増加が見込まれるが、高齢化していく清灌の現状を踏まえ、大阪府と市とで管理するのではなく、住民の状況判断ができる市が運営すべきと考えるがどうか。

政策企画部長 府営住宅の運営では、地域の活性化や世代間交流、永続的な住民自治確立といったプラス面はあるが、建物の老朽化に伴う維持管理コストがかさむ他、家賃の収納業務やそれに付随する滞納業務を請け負うなど新たな業務が生じ、後年度負担を余儀なくされることから即座に移管することは難しい。

今後、大阪府から有利な移管条件が示されれば検討を行う。

ほかに、市内公園内でのボール遊び、公営掲示板について質問がありました。



3 島 弘一 議員 (囀ヒシヨンの会)

大阪広域水道企業団との経営統合について

問 大阪広域水道企業団との経営統合については、昨年の議会で

で4項目を付帯決議したが、現時点における進捗状況は。

上下水道局長 市民への周知については、市広報誌への折り込み、市ホームページへの掲載、市民の集いでのパネル配布やパネル展示、地区回覧等を実施した。

次に持続可能な水道事業の確立については、自己水である田原浄水場を継続し、近隣事業者との連絡管を引き続き整備していく。次に市内水道事業者との意思疎通では、市民にとつて安心安全が感じられる万全な体制の確保に向けて、意見交換を重ねているところである。

最後に労働組合との協議については、職員の身分や労働条件等の合意をめざし尽力している。

問 経営統合を一年後に控え、現時点において災害対策等への備えは。
上下水道局長 現在、災害対策連絡管の整備、及び給水栓の整備などを進めている。

併せて、災害時における近隣の事業者や水道事業者との応援協定の締結など、災害に対する備えは従前よりも進んでいる。
コミュニティバスの運行について

問 昨年コミュニティバスの運行見直しを行い、現在、庁内検

討委員会を設置して様々な議論が行われているが、そのメンバーの中に、コミバスを利用している職員は何人いるのか。

都市整備部長 庁内検討委員会

は12名で構成しているが、その中でコミバスを利用している職員はいない。

問 利用する人が入って検討を重ねていくことが、大切だと思いがどうか。

都市整備部長 検討過程の中で利用者の意見を広く聴取すべきとなれば、効果的な方策を設けていく意向はある。

ほかに、市の四条駅駅前開発に対する考え、田原地区のまちづくり計画について質問がありました。



4 大川 泰生 議員

(なわて政新会)

高齢者の就労問題について

問 シルバー人材センターの会員数は522人、期間就業人数は437人、率にして83.72%であるが、最近のシルバー人材センターは、民間からの受注が大幅に減少している。

市も一定の支援を行うという観点から、市内道路で補修が必要な箇所があれば、シルバー人

材センターへ作業を依頼する「なわて安心・安全レポート」を立ち上げる予定と聞いているが、どのような思いで進めていくのか。

健康福祉部長 「なわて安心・安全レポート」は、市街地の整備を軸に、地域と協働に留まらず高齢者の就労を付け加えた枠組みとして実施するものである。

保育所待機児童の解消と保育士の待遇改善について

問 新年度、保育所待機児童数36人の具体的な解消策と定数の弾力運用についてはどう考えているのか。

健康福祉部長 具体的な解消策として低年齢に集中している実態から、施設の状態に応じた年齢別利用定数の適正化を検討していく予定である。

また、弾力運用については、施設の状況を踏まえ定数の20%以内で実施していく。

問 民間保育士の給与は全職種の平均月額より11万円低いと報道されているが、本市の民間保育園保育士の給与の現状と、保育士確保のため処遇改善はどのようなものを考えているのか。

健康福祉部長 民間保育所に支払う委託料などの基準となる公定価格の地域区分が本市は6%

であり、民間保育園保育士の給与が近隣市と比較して、他市よりも一般的に低く設定されているため、保育士の確保がより一層困難となっている。その対策の一つとして平成28年度から、保育士の就業継続と離職防止を図り、保育士が働きやすい環境として、民間保育事業者が保育士用に宿舍を借り上げる費用の一部を補助する、保育士宿舍借上支援事業の創設を予定している。



5 大矢 克己 議員

(なわて政新会)

消防団が携帯するトランシーバーについて

問 消防団が携帯していた無線機をトランシーバーに変更した理由は何か。

都市整備部長 以前使用していた無線機は機材の老朽化に加え、アナログからデジタル化への変更時期を迎えることとなり、今回トランシーバーへ変更した。

問 昨年、消防団装備基準の一部が改正されたが、本市においては、どのようなものを装備したのか。

都市整備部長 消防団員の安全確保のための装備充実を重点に

今年度においては、安全靴と安全帽を装備した。

次年度においては、消防団員全員に雨具と耐切削手袋を装備する予定である。

問 消防団は地域防災の中核として欠くことのできないものであり、最低限、無線装備は必要であると思うがどうか。

市長 最少の費用で最大の効果を発揮するのはどういったものかを検証し、消防団の意見も聞きながら検討を進めていきたい。学校再編整備に際しての通学路について

問 通学路の安全性を確保するための具体的な考えは。

教育部長 通学路安全推進会議において、横断歩道やグリーンベルトの整備箇所と整備時期等を盛り込む通学路安全プログラムを決定したところである。

問 当初予定していたPFI事業が困難となったことを教訓として、今回はしっかりとやり遂げなければいけないと思うが、そのためには市民と直接対話することが必要であると考えているかどうか。

教育部長 これまでも、PTAや地域の方々との直接対話や統合準備に向けたPTAとの合同会議などを開催し、協議を進め

ているところである。今後もPTA等の意見交換を進めるとともに、出前講座の活用により市民との意見交換の場も提供していきたいと考える。

ほかに、四條駅市の活性化対策について質問がありました。

6 土田 裕彦 議員

(なわて政新会)

本市における「ため池」の地震及び豪雨対策について

問 灌漑面積が0.5ha以上の規模なため池は、地震や豪雨による堤防決壊で、下流の民家に甚大な被害をもたらす恐れがあるが、ため池は本市に何ヶ所あるのか、また耐震調査は、どのように行うのか。

都市整備部長 大規模なため池は16ヶ所ある。耐震調査は堤防の土質調査で採取したサンプルをもとに直下型地震で震度6強、南海トラフ地震で震度6弱に耐え得るかの診断を行っている。

問 本市の西部地区において、ため池を活用した防災公園を整備する考えはないのか。

都市整備部長 防災空間の確保に当たる公園の整備については、防災上の役割を考慮しつつ、様々な条件が整えば、整備に向けて検討を行っていききたいと考えている。

問 ため池の管理は水利組合が行っているが、農業従事者の高齢化や継承問題から維持管理が困難な状況となりつつある。今後のため池の維持管理についてどう考えているのか。

都市整備部長 今後も地元水利組合で管理をお願いしたいと考えるが、高齢化等の問題は、今後の課題とさせていただきたい。

空家対策について

問 空家対策を講じるための実態調査とは、どのようなことを行うのか。

都市整備部長 地形図、航空写真並びに水道使用の状況、また自治会からの情報などを用い、法に基づき空家等を抽出し、その建物の位置、敷地に接している道路や建物の状況、土地の放程度合、表札の有無を現地にて外観調査を行うっていく。

問 市の人口増加策を考えるには、イオンモールが開店した今、手を打つ時期と思うがどうか。

市長 今後、部課長を交えた意見交換を行い、短期間で方向性を見出ししていきたい。

ほかに、大阪広域水道企業団との統合に係る議会での付帯決議の進捗状況について質問がありました。



7 渡辺 裕 議員
(なわて政新会)

予算編成の在り方と行財政改革について

問 現在の行財政改革プランでは、次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政構造への転換や、自主自立性の高い財政運営の確保という言葉が上がっているが、自主自立性の高い財政運営を行うために、今どのようなことを行っているのか。

総務部長 自主財源の確保、歳入に見合った歳出、実質収支の黒字を維持すること及び次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政構造へとつなげるよう取り組んでいる。

問 新年度以降にできる部長マニユフェストとは具体的にどのようなものか。

政策企画部長 部局が基本方針、重点施策を示し、その到達点や実施に向けた取組みスケジュールを記していく。以上の枠組みから市政運営の基盤となり、年度当初、上半期終了時に市長がヒアリングを行うため、次年度予算へ反映する過程が築ける。

問 新規拡充事業を行う際は単年度で単発的な事業もあれば、今後も継続する事業もあると思うが、昨年と同様の予算規模編

成で行っていくのであれば、今までの事業を廃止するのか。

総務部長 基本的にはスクラップ・アンド・ビルド(採算や高率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けること)という考え方が前提である。

問 本市においてインセンティブ型予算(各部局で、予算をもつこと)で効果がでた場合、その削減額を基金として組み立て、各部局で使用することは可能なのか。

総務部長 法律上、制約がないことから可能である。

問 予算を使いきるという発想から、自分たちの努力により、やりたいものを選択することが市民サービスの向上につながる。コスト感覚や経営意識を高める上で重要と思えるインセンティブ型予算についてどう考えているのか。

総務部長 今後、十分な検討が必要であると考えます。



8 木林本 勉 議員
(市議会自民党)

水道事業の危機管理について

問 大震災時における応急給水活動は、配水池の貯留水8ヶ所を使用するということが、本

市で震度5強となった場合、それに耐え得る配水池となっているのか。

上下水道局長 貯水池8ヶ所のうち、忍ヶ丘の耐震貯水槽とさつきヶ丘の貯水池の2ヶ所が耐え得ると判断する。

問 8ヶ所のうち2ヶ所では、いざという時に役に立たないのではないか。

上下水道局長 過去の震災においても全部が使用不可となったわけではなく、施設、設備の半程度での試算で算定している。

問 応急給水時における、人員の配置、機材、車両等はどのように計画しているのか。

上下水道局長 震度5強となった場合、局全職員24名で対応にあたることになる。

アルミの給水タンクは3基あり、災害時はトラックに積載し、各給水拠点にて応急給水活動を行うことになる。

また各小中学校においては災害対策給水栓を設置しており、給水可能であれば蛇口を設置し、応急給水することができる。

問 激甚災害に備え、協定を企業団と交わすべきではないのか。

上下水道局長 現在、細かな協定は想定しておらず、統合後は企業団の組織そのものになるの

で必要ないと判断している。

市長の慶弔電報について

問 市長が行う議員や候補者に対する出陣式、事務所開きの祝電、当選祝い等は過去何件あったのか。

政策企画部長 平成26年度は当選が9件、事務所開設が1件、27年度は、当選が23件、出陣式が8件、事務所開設が1件であった。

問 このような電報は、政治活動であって市長として行うべきではない。自費で返還すべきではないのか。

市長 今までからの慣例に従っているのが原則であり、個人の判断ではない。

ほかに、小中学校統廃合計画について質問がありました。

9 岸田 敦子 議員
(日本共産党市会議員団)

新小学校等整備事業(学校統廃合) 関連について

問 平成32年度に学級数が適正規模より多くなることが予測されるが、どう考えているのか。

教育部長 統合後は忍小以外に瞬中も現在より学級数が増加するが、その後は減少すると予測している。一定期間は大規模校の形となるが、これまでに本

市は大規模校の経験があり、教

員の中でもノウハウは蓄積されていることから、その期間は工夫した対応を行っていききたいと考える。

問 校区再編にあたり、最大4年間、地区の進学先が相違となる現象が生まれることになるが、該当地区の子どもたちへの責任はどのように考えているのか。

教育部長 子どもたちに不安と教育内容に支障が生じてはいけないことから、統合準備委員会で様々な教員間の意見交換を行いスムーズな移行や対応について継続して検討しており、これからもしっかりやっていきたい。学校図書館の改善と子ども読書活動の充実について

問 現在、昼休み、業間ともに図書室を開室している小学校は7校中4校あるが、開室できていない学校も工夫を凝らして開室することはできないか。

教育部長 田原小では学校図書館支援員を週4日派遣し、学校図書館の活性化を図る取組みを行っている。今後は、地域のボランティアの方にもご協力頂きながら、読書環境の充実に努めていきたい。

問 田原小だけでなく全校に図書館司書を配置することはできないか。

教育部長 平成28年度には東小南小に配置する予定であり、その後も予算化して学校図書館支援員を配置していきたい。

問 暇小の図書室は北向きで暗いと聞いているがどうか。

教育部長 図書室は窓が少なく場所によっては暗いところもあるが、再度現場の状況を把握し担当課と協議していきたい。

ほかに、業者の指名停止、ごみ問題について質問がありました。



10 曾田 平治 議員
(市議会公明党)

2016年度政府予算と本市の取組みについて

問 一億総活躍社会では若者や高齢者、女性・男性、また障がいのある方も皆が活躍できる社会、一人一人が能力を發揮し、生きがいを感じることができると社会をめざしていると考えますが、本市ではワーク・ライフ・バランス等の取組みについて、どのように考えているのか。

総務部長 市内部においてはワーク・ライフ・バランスの推進及び性別に関わらず、計画的な人材育成と登用を行っていくことを掲げている。具体的には長時間労働の削減に向けてノ

残業デーの徹底、男性の育児休業取得の促進等に取組んでいる。

問 介護職員の人材育成における、介護ロボット導入の補助制度の内容とは。

健康福祉部長 介護サービス事業者が、介護ロボットを導入する際、経費の一部を補助することにより、ロボットの使用による介護従事者の負担を軽減し、ロボットの普及により職場環境が整備され、介護従事者の確保に資することを目的とした制度。

問 以前から提案しているデマンドタクシー導入について、他市の事例調査を行った結果どうだったのか。

都市整備部長 多様な形態を持つデマンドタクシーの導入については、本市の移動需要特性を把握した上で事例調査で得た情報も参考に、導入の妥当性について検討していく。

予防接種について
問 ロタウイルスでは、抵抗力の弱い乳幼児が毎年80万人ほど病院に罹り、そのうち1割が脱水やけいれんで入院し、まれに死亡することがあるが、効果的な予防法であるロタウイルスワクチンを公費助成することについて市の見解は。

健康・保険担当部長 当ワクチ

ンは任意で接種が可能となったが、ワクチンの公費助成となれば、大きな財源が必要となる。今後も継続して、国や大阪府に対し、定期接種を導入するよう、要望していく。

11 小原 達朗 議員
(市議会公明党)



読書力向上のための施策について

問 平成26年度、田原小学校に学校図書館支援員を派遣したが、どのような成果があったのか。

教育部長 田原図書館から専門職員を田原小へ派遣したことにより、蔵書のデータベース化や教職員、また児童の図書委員会との協働により本の展示、紹介ポスターの掲示など読書環境の充実が図られた。また開館時間を大幅に増加し、2学期末までに述べ8406人の児童が訪れ、児童にとって図書館が魅力的な場所となっている。

問 小学校における図書のデータベース化は、どのように進めていくのか。

教育部長 データベース化については今年度、暇小、くすのき小が終了する予定で、来年度に東小、南小及び忍小を行えば、全小学校は終了する予定である。

今後は市立図書館と共有させ、図書館の本を貸し出しできるようなシステムも併せて検討していきたい。

空家対策について
問 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されてから1年が経過したが、「特定空家」いわゆる倒壊などの危険があると認定された空家に対して自治体が代執行することもある。

平成28年度予算で約980万円の事態調査の費用が計上されたが、この実態調査とは具体的にどのような内容なのか。

都市整備部長 適切に管理されない空家が地域の生活環境に影響を及ぼしている事例等を受け、次年度は、コンサルタントへ業務委託の上、空家等対策の推進に関する特別措置法並びに国の指針に基づく空家等の所在及び状態の把握に向けた調査に取組む予定である。また属性ごとデータベース化し、法に規定する空家等や特定空家等を地図情報システムとして整備を図る。

ほかに、緊急安否確認(鍵預かり)事業、マイナンバーを活用した子どもの健診情報や予防接種の履歴等を確認できるサービスについて質問がありました。

6月定例会の予定

*本会議

- 6月7日(火) 本会議(開会)
- 23日(木) 各委員長報告、
一般質問(予備日)
- 24日(金) 一般質問(最終日)

委員会の予定

*教育福祉常任委員会

6月8日(水) 付託議案の審査

*総務建水常任委員会

6月9日(木) 付託議案の審査

*予算決算常任委員会

6月10日(金) 付託議案の審査

時間：午前10時から

場所：本会議は議場(市役所本館3階)

委員会は委員会室(市役所本館3階)

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表)
(内線222)

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

虚礼の廃止

- ・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止

- ・中元、歳暮の贈答品・慶事に対する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、密、供花、供物等
- ・就任に対する祝金、餞別等
- ・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。



第1回定例会の会議録の掲載は、6月中旬の予定です。

ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

議 会 を 傍 聴 しましよ!

本会議・委員会の開会当日、受付に申し出るだけで、簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。



平成28年第1回定例会の傍聴者数は、延べ56人でした。

議 会 日 誌

2月

- 1日 河北市議会議員合同研修会
- 2日 会派代表者会議
- 2日 議会運営委員会
- 12日 議会全員協議会
- 16日 会派代表者会議
- 16日 議会運営委員会
- 18日 大東四條畷消防組合議会
- 19日 議会運営委員会
- 23日 本会議(第1回定例会開会)
- 23日 予算決算常任委員会
- 24日 会派代表者会議
- 24日 議会運営委員会

3月

- 2日 会派代表者会議
- 8日 本会議(2日目)
- 9日 議会だより編集委員会
- 9日 議会全員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 15日 総務建水常任委員会
- 18日 会派代表者会議
- 18日 議会運営委員会
- 22日 大東四條畷消防組合臨時議会
- 24日 本会議(3日目)
- 25日 本会議(第1回定例会閉会)
- 28日 議会だより編集委員会
- 29日 くすのき広域連合議会
- 29日 飯盛霊園組合議会
- 30日 四條畷市交野市清掃施設組合議会